

# 教育課程上の地域活動の位置づけ —千葉県稲毛区の稲毛中学校区を事例に—

伊藤 雅一

日本工業大学工学部共通教育系

本稿は、地域活動と1つの中学校区にある4つの小・中学校との連携の実態を検証するケース・スタディである。まず、地域の祭りと小・中学校が連携するに至った経緯を確認し、地域活動の主催側からの「学校行事」の解釈を参照する。次に、実際に連携している4校にヒアリング調査を行った結果を参照することで、実際の教育課程上の位置づけをみていく。その上で、地域活動と1つの中学校区にある4つの小・中学校との連携の実態を検証する。この検証を通して、学校・家庭・地域の連携には、地域活動の理念や成立経緯を記録化していくことが地域活動から学校へのアプローチ方法として示唆された。また、地域活動が、児童・生徒だけでなく教員にとっても学習活動の契機となる、資料や活動を提供していくことの必要性が示唆された。

キーワード：特別活動、学校行事、学校・家庭・地域の連携、地域活動、記録、祭り

## 1. はじめに

本稿は、地域活動と1つの中学校区にある4つの小・中学校との連携の実態を検証するケース・スタディである。これまで筆者は、地域活動の主催側（主に、商店街組合や自治会）を中心に調査研究を行ってきた（伊藤2017）。その中で、祭りの取り組みが小学校の授業や、中学校の活動としても展開してきたことを見聞きしてきた。その展開について、「学校行事」になっていったという地域の人々の語りが複数あったことから、教育課程上は、特別活動になったという理解をしていた。

ただ、特別活動として理解するには、祭りの取り組みの位置づけを各学校でどのようにしているのか疑問があった。また、地域活動の主催側とは異なる地域組織の視点から、地域（活動）がどのように見えているのかを検証することは、地域のあり様をより立体的に把握する上で重要である。そこで、地域の祭りと小・中学校が連携するに至った経緯を確認し、地域活動の主催側からの解釈をみる。次に、実際に連携している4校にヒアリング調査を行った結果を参照することで、実際の教育課程上の位置づけをみていく。その上で、地域活動と1つの中学校区にある4つの小・中学校との連携の実態を検証する。

この検証を通して、学校・家庭・地域の連携の実践例の検討や、「開かれた学校」のあり方に関する議論に貢

Masakazu ITO: Position of Community Activities on Educational Curriculum: Inage Junior High School Area in Inage Ward, Chiba City as an Example  
Department of Human Science and Common Education, Nippon Institute of Technology

献できればと考えている。特に、地域活動が、教育課程上の位置づけをどのようにもちうるのかを検証することは、地域活動が学校と連携していく可能性を広げていくことと考えられる。少し結論を先に言えば、本稿の事例は、特別活動だけでなく、図画工作科や総合的な学習の時間としても位置づけられており、むしろこの2つの割合が多いことに特徴があった。

## 2. 議論の背景

### 2.1. 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域の連携が議論される契機となったのは、「開かれた学校」の必要性に関する議論であると考えられる。この議論の活発化は、1980年代に社会問題となった管理主義教育や、いじめや不登校対応に見られる学校の閉鎖性や硬直性への注目以降のことである（渡辺2002: p.49）。学校の開放を促進する組織として、第二次世界大戦後の間もないときに紹介、設立されてきたPTA（Parent-Teacher Association）を挙げることができるが、活発な活動を展開しているのは一部と見られている（同上: p.55）。学校・家庭・地域の連携のための組織が制度的に確立したのは、2000年から実施の学校評議員制度である。学校評議員は、各学校の校長の求めに応じて、学校運営について意見を述べるができる。更に、学校評議員制度の機能を強化した学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの導入も進みつつある一方、協議会の担い手をどのように構成していくかが課題との指摘もある（佐藤2011）。

「開かれた学校」を目指した学校・家庭・地域の連携

において、何らかの議論の場を設けようとする、学校による動きが取り上げられることが多い。教員の役割として、保護者や地域のニーズに応じていくことが挙げられている（佐藤 2010: p.111）。ただ、多忙の問題<sup>1</sup>が指摘されている教員を議論の構成員として過度に期待することはできないと考えられる。PTA 活動が後景化している現状下において、地域活動から学校への動きがより注目されてもよいのではないだろうか。

本稿では、地域活動が小学校や中学校の「学校行事」として位置づくに至った事例を取り上げることで、地域活動から学校への動きを参照し、学校・家庭・地域の連携の事例を検討する。

## 2.2. 特別活動における学校行事

ただ、地域の人々が口にする「学校行事」が、教育課程上の学校行事とは限らない。学校行事が含まれている特別活動とは、小学校や中学校などの学校教育において、正規の教育課程として各学校が実施する教科外活動の一領域を指す。現行の小学校学習指導要領における特別活動の目標<sup>2</sup>は以下の通りである。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

このように、特別活動では「集団（活動）」であることが強調されているように読み取れる。この「集団（活動）」がどのようなものを指すかは、具体的な活動内容から読み取ることができる。以下は、その内訳となっている（表 1）。一部のクラブ活動と学校行事以外は、学級やホームルーム、児童会や生徒会といった学校内活動が基本の構成となっている。

表 1 特別活動の内訳

初等教育	中等教育	
	中学校	高等学校
学級活動	学級活動	ホームルーム活動
児童会活動	生徒会活動	生徒会活動
クラブ活動	学校行事	学校行事
学校行事		

（注）各学習指導要領をもとに筆者作成

次に、学校行事の位置づけを確認しておく、目標は以下の通りである。この文言は、小学校学習指導要領と中学校学習指導要領で同一となっている<sup>3</sup>。

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

具体的な行事内容は、(1) 儀式的行事、(2) 文化的行事、(3) 健康安全・体育的行事、(4) 遠足・集団宿泊的行事、(5) 勤労生産・奉仕的行事の 5 つが挙げられており、これも先の 2 つの学習指導要領でほぼ同一の項目立てとなっている<sup>4</sup>。

## 2.3. 学習指導要領から読み取れる地域

特別活動およびその一部である学校行事について概観したところで、特別活動における地域の位置づけについて検討しておく。まず、各学習指導要領において直接「地域」の文言が登場するのは、特別活動の章にある「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」の節である。指導計画の作成に当たっての配慮事項に以下の項がある。

(1) 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かすとともに、学級や学校の実態や児童の発達の段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。

この項は、小学校と中学校の学習指導要領で共通のものとなっており、高等学校の該当箇所もほぼ同様の内容である<sup>5</sup>。特別活動の指導計画作成において、「家庭や地域の人々との連携」などの「工夫」が求められていることがわかる。更に、学校行事については、内容の取扱いの配慮事項に以下の項がある。

(4) [学校行事] については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。

この項も、小学校と中学校の学習指導要領で共通のもの

のとなっており、高等学校の該当箇所もほぼ同様の内容である。「学校や地域及び児童の実態に応じて」多様な人々との交流を取り入れた体験活動が学校行事に求められていることがわかる。

ここまで学校行事について概観してきたが、学校・家庭・地域の連携の取り組みは特別活動やその一部である学校行事に位置づけることに問題はないと考えられる。地域の祭りであれば、その一部について時間や場所に配慮しつつ（例えば進級の時期や、学校の体育館の利用など）、儀式的行事としても、文化的行事としても取り組める余地はある。また、地域活動のボランティアという位置づけであれば、勤労生産・奉仕的行事としても取り組める余地はある。こうした取り組みが、「家庭や地域の人々との連携」などの「工夫」として評価されることは容易に想像できる。ただ、あくまでも理念上のことであり、実際のあり様は事項以降で検証していく。

### 3. 学校・家庭・地域の連携事例

#### 3.1. 地域活動の概要

千葉県千葉市稲毛区の京成稲毛駅周辺にあるせんげん通り商店街では、毎年11月下旬に地域の祭りの夜灯（よとぼし）が開催されている。2006年から始まった夜灯は正式名称を「稲毛あかり祭夜灯」（以下、夜灯）という。これは、「夜灯漁」と呼ばれていた、主に新月の晩、遠浅の浜辺にできる潮溜まりの小魚やエビをカンテラ片手に獲る遊びに近い漁の光景にちなんで名づけられた。夜灯は、小学校や老人会などで描かれた手作りの灯籠を稲毛地域の道や公園に並べ、その後景を楽しむ催しである。神事や宗教を起源としない新しい祭りとして始められた夜灯は、せんげん通り商店街の管理を担う稲毛商店街振興組合が中心となって組織される夜灯実行委員会によって維持・運営されている<sup>6</sup>。

#### 3.2. 稲毛地域と調査方法について

稲毛地域は、電車を利用すれば東京の都心から約40分で着く郊外にあたる。行政区分としては千葉市稲毛区にあたるのだが、夜灯が1つの中学校区を中心に展開してきたことや、対象地域の住民における認識の範囲を考慮して「稲毛地域」<sup>7</sup>と表していく。この稲毛地域が1つの中学校区とほぼ重なる。

この項は主に、この稲毛地域を対象にしたフィールドワーク（参与観察とインタビュー）に基づく。具体的には、月に1、2回開かれる祭りのスタッフ会議などに2009年から参加し始め、現在も継続的に関わりつつ、調査を行っている。

#### 3.3. 「学校行事」成立の経緯

夜灯が開催されてから3回目までの間、商学連携事業（千葉県みんなで作る商店街モデル事業）からの公的な資金支援が運営の支えになっていた。その支援の期限を過ぎた4年目、学生団体が夜灯の運営から抜けることになる<sup>8</sup>。これにより、資金的にも人材的にも夜灯運営の危機が訪れることとなる。中心スタッフである稲毛商店街振興組合の有志を中心に、3年間に各場面でお世話になった人を集め、夜灯の理念から話し合う場を設けた。その結果、明文化されていなかった夜灯のコンセプトを「街の歴史に光を当て、暮らす人々のつながりを大切に、この街を夢あふれるまちへ」という理念として明文化して掲げ、「スタッフ会議として話し合っていくのでは、それぞれの団体の利益だのエゴだの、そういうのを一切排除して、この夜灯っていうお祭りが運営していくのに正しいあり方として運営してこう」と決まった。この4回目から「本当の地域連携」が始まったと語られている<sup>9</sup>。

夜灯の理念を明文化したことで、夜灯について伝達手段や語り手に変化が現れた。第3回夜灯までは、学生たちと夜灯実行委員長（当時）が中心となって各団体へのあいさつや小学生や老人会などを対象とした灯籠づくり教室で夜灯の説明を行っていた。学生団体が夜灯実行委員会から抜けたことは、夜灯を運営する人材の中でも、特に、夜灯について語ることでできる人材がいなくなったことを意味した。この事実直面した実行委員長（当時）は、まず夜灯の理念や目的をまとめた文書を作成し、夜灯継続の意義と運営協力をお願いを伝えることにした。その結果が顕著に表れたのが小学校だったと実行委員長（当時）は振り返っている<sup>10</sup>。第3回夜灯までは、「商店街と学生のイベント」「商店街が子どもを金儲けに使うのか」という捉え方が残っていた夜灯に対し、地域の祭りとしての認識を高め、夜灯運営にそれまで以上の支持を得られたという。

次に、灯籠づくり教室の際、口頭で説明されていた夜灯漁の話について、人前で説明できるよう紙芝居を作成した。その結果、先に挙げた地域の趣味教室のメンバーや小学生の保護者でも夜灯に至った経緯を説明できるようになった。

こうした、夜灯の伝達手段や語り手に変化があったことで、2009年以降、表2にある稲毛地域の3つの市立小学校（1つの中学校区）や幼稚園で授業の時間を1クラス1コマ用いて、子どもたちに絵を描いてもらう「ワークショップ」（夜灯漁に関する紙芝居披露の後、灯籠の絵を描いてもらう作業）の形態の確立に至る（表3参照）。他にも、稲毛小学校を会場とする秋の大収穫祭<sup>11</sup>などのイベント時に絵を描くブースが設置されることで灯籠の数は増えていき、第1回夜灯は約1000個の灯籠であったが、2015年第10回夜灯では手づくり

灯籠だけで 7000 個ほどになっている。

表 2 小学校の「ワークショップ」参加人数 (2017 年度)

稲丘小学校	稲毛小学校	小中台南小学校
628 人	441 人	430 人

(注) 2018.2.20 のヒアリング調査より筆者作成

表 3 1 コマ (45 分) あたりの  
「ワークショップ」の行程

時間	取り組みの内容	
5 分	スタッフの自己紹介	PTA を中心とした保護者や、近隣の大学生が主なスタッフとなっている。
10 分	紙芝居	海に面していた稲毛地域、夜灯漁について、夜灯について説明する。紙芝居は小学生が描いた絵を紙芝居に加工してできている。
25 分	灯籠にする和紙に絵を描く	あらかじめ大まかなテーマが夜灯スタッフによって決められている。 例) 第 12 回「おもいで」
5 分	夜灯の宣伝	子どもたちの絵が灯籠になって夜灯にて飾られることを伝える。夜灯の開催日時を伝える。

(注) 筆者のスタッフ経験より作成した伊藤 (2015b: p.20) 掲載の表を再構成

### 3.4 「学校行事」としての定着化と展開

「ワークショップ」というのは、夜灯に関係する人々の通称であって、地域活動の運営側からみれば、3つの小学校が全校を挙げて取り組む「学校行事」として語られる。伊藤 (2015b: p.20) で挙げたように、新任の教頭が「(夜灯がある) この学校にやってきて誇りに思います」と挨拶するくらいになったと夜灯実行委員長 (現在) が語ったことは好例である。実際に筆者が「ワークショップ」にスタッフとして参加した際も、各校の教頭や校長が「子どもが地域文化に触れる大切さ」「子どもの作品が地域の祭りに飾られる素晴らしさ」などについて挨拶で述べることを何度も耳にしてきた。特別活動の学校行事における文化的行事にあたる活動のようにも受けとれる。

更に、小学生たちの進学先である稲毛中学校では、ボランティア活動が数年前から定着している。夜灯当日の準備作業と夜灯終了後の後片付けに、中学生 1 学年の生徒が参加している。これは、特別活動の学校行事にお

ける勤労生産・奉仕の行事にあたるようにも受けとれる。

このように、1つの中学校区の中で、同じ地域活動に関わる「学校行事」が小学校の 6 年間と、中学校の 1 学年で定着化している。

## 4. 各校へのヒアリング調査

### 4.1. ヒアリング調査の概要

ではこの夜灯関連の活動は、教育課程上どのような位置づけなのだろうか。実際に学校行事なのかをみていきたい。ヒアリング調査は、稲毛中学校区の 3 つの小学校と 1 つの中学校に電話で調査依頼をし、直接先生方にお会いしてお話を伺った<sup>12</sup>。その際、手渡した依頼状の項目に沿って、次項から調査結果を参照していく。

### 4.2. 学校とまちづくり推進会議との関わり

まず、まちづくり推進会議についてまとめていく。夜灯の「ワークショップ」の打診は、毎年この会議の場で行われていると夜灯実行委員会の会議で周知されている<sup>13</sup>。そこで、この会議についてのヒアリングからはじめることとした。

まちづくり推進会議とは、「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」の一環として、千葉市教育委員会が中学校区ごとに設置している会議であることがヒアリングからわかった。中学校区ごとの設置であるため、この会議には今回のヒアリング調査をした 4 校が同じ会議に参加をしている。稲毛中学校区の場合、夜灯に関する活動と、地域美化活動として「花いっぱい運動」<sup>14</sup>の 2 つがまちづくり推進会議での取り組みであるという。活動に合わせて会議が開かれるため、年間を通して定期的な場ではないものである。年ごとに 1 校が幹事校となり、幹事校が年間の活動報告書を教育委員会へ提出している。

まちづくり推進会議は、まち全体のまとまりをつくっていくことが課題とされているという。各中学校区の中でも、稲毛中学校区は活動が盛んで「熟成している」との意見があった<sup>15</sup>。夜灯が 12 年間続いている地域であることの意味が垣間見える。

### 4.3. 学校と夜灯との関わり

次に、各学校と夜灯との関わりについてまとめていく。ここでは、「ワークショップ」を主な関わりとする 3 つの小学校の場合と、中学校の場合とで分けることにする。

#### (1) 3 つの小学校と夜灯の関わり

小学校と夜灯との関わりは、先に挙げた「ワークショップ」によるものがヒアリング調査でも挙げられた。授業の 1 クラス 1 コマを教育課程上どのような位置づけ



にしているかは、組ごとに異なり、概要は以下のようであるとわかった。

表4 各校における「ワークショップ」の位置づけ

学校名	授業の位置づけ
稲毛小学校	図画工作科、総合的な学習の時間、学級活動
稲丘小学校	基本的に、図画工作科と総合的な学習の時間
小中台南小学校	図画工作科(多数)、総合的な学習の時間と学級活動(一部)

(注) ヒアリング調査より筆者作成

「ワークショップ」の活動が、灯籠の絵を描くことに多くの時間を使うためか、図画工作科の時間になることが多いようである。総合的な学習の時間と学級活動については、各組の担任の先生による様々な位置づけがなされているようである<sup>16</sup>。総合的な学習の時間については、地域学習を年間テーマにしているため、「ワークショップ」のその一環として位置づけている小学校もあった。例えば、稲丘小学校では、3年生と6年生の総合的な学習の時間に地域学習を行っているという。3年生の地域学習は、2年生の生活科「まち探検」の延長として行い、「ワークショップ」もこの中に含まれている。6年生の地域学習については、歴史学習の一環としての要素が強いという<sup>17</sup>。

以上、小学校と夜灯との関係は、基本的に「ワークショップ」のみである。そして、この「ワークショップ」は、一部が特別活動(学級活動)として位置づけられていたが、多くの場合は、図画工作科や総合的な学習の時間であることがわかった。つまり、「ワークショップ」は、教育課程上の学校行事ではなかった<sup>18</sup>。

## (2) 中学校と夜灯の関わり

夜灯と稲毛中学校との関わりは、先のボランティア活動など4つの項目として挙げられた。まず1つ目は、ボランティア体験として1年生による夜灯の後片付け(「クリーン作戦」と呼ばれていた)である。これは、1年生の総合的な学習の時間にあたるという説明があった<sup>19</sup>。2つ目は、ボランティア委員会を中心とした有志<sup>20</sup>による夜灯の準備と、点灯している灯籠の管理が挙げられた。続いて、3つ目に、美術部による大灯籠<sup>21</sup>の作成と展示、4つ目に、中学校バザーの日に設置される「ワークショップ」のブースが挙げられた。

ヒアリング調査から、夜灯の運営側からみると、ボランティア活動はひとまとまりに受けとれたが、実際には2通りのボランティアの形態があるとわかった。それぞ

れ、総合的な学習の時間と特別活動(委員会活動)の一端として位置づけられていた。また、部活動の場やPTA活動との重なりがみられた。こうした中学校と夜灯との関わりは興味深い一方、どの活動も教育課程上の学校行事ではなかった<sup>22</sup>。

## 4.4. 学校から夜灯への意見や要望

ヒアリング調査では、最後に夜灯への意見や要望がないかを尋ねた。まず、夜灯への評価であるが、各校とも高評価であった。学校では、「まちの一員」という自覚をもつ取り組みがなかなかできない中、稲毛地域に夜灯があることは良いことであり、「地域の誇れる行事」であるという<sup>23</sup>。先生方からは、「子どもたちには根付いている」ように見え、「やらされてる感もない」という<sup>24</sup>。また、勤務校の異動のある先生方よりも夜灯関連の活動が「どういった動きかは子どもたちが知っている」という<sup>25</sup>。他には、夜灯が「ちょうどよい規模」であるという指摘があった。大規模なイベントではなく、地域に根差した、眼の行き届く活動であることは、地域活動と学校の連携を展開する条件として示唆的であった。

要望や課題として挙げられたことは、機材や人員に関することや日程に関することが付記的に述べられた<sup>26</sup>。学校・家庭・地域の連携に示唆的なものとしては、夜灯がより学習活動へ展開していかないかということ、および、教員の勤務校異動への対応が挙げられた<sup>27</sup>。1つ目は、夜灯の「ワークショップ」や祭りの当日だけでなく、中長期的な学習活動として展開できないだろうかと思っているという意見である。例えば、稲丘小学校では、資料室に夜灯の説明やポスターの掲示をすることで、学習活動へと接続する動きがあった(図1)。



図1 資料室の掲示(ヒアリング調査時に筆者撮影)

もう1つの教員の勤務校異動への対応は、新規に赴任してきた教員に夜灯の説明をしなければならないことを指している。地域活動と学校との連携には、教員への地域活動の周知も必要であることが改めてわかった<sup>28</sup>。

## 5. 考察と課題

### 5.1. 地域活動から学校へのアプローチ方法

稲毛中学校区における夜灯という地域活動をめぐる動きから、地域から学校へのアプローチ方法が示唆されている。大きな契機となったこととして、ここでは2点挙げていく。1点目は、地域活動の理念を明文化したことである。これは、夜灯という祭りが地域の(ための)祭りであり、その背後に特定集団の営利目的がないことを明示する機能を果たしている。「開かれた学校」の議論が活発化しても、児童・生徒の防犯的な安全面やプライバシー保護などの観点から、地域住民や地域集団を学校へ入校させることには限界がある。夜灯が、曖昧な地域活動のままであったなら今には至らなかったと考えられる。

次に2点目は、夜灯の経緯を紙芝居にしたことが挙げられる。「ワークショップ」という「学校行事」に、地域の趣味教室のメンバーや小学生の保護者、近隣の大学生など多様な人々が運営側として参加することができるようになった<sup>29</sup>。先に挙げた、学習指導要領の学校行事の説明部分にある、内容の取扱いの配慮事項とも合致している。稲毛地域の小学生にとっても、稲毛地域がかつて遠浅の海に面していたことや、夜灯という祭りについてわかりやすく知ることのできるものとなった。

地域活動の理念や成立経緯を記録化<sup>30</sup>して明示することが、地域活動から学校へのアプローチ方法として重要であり、学習活動として構成されていく契機になりうると考えられる。

### 5.2. ヒアリング調査から示唆される地域活動と学校

まず、夜灯関連の活動は、教育課程上の学校行事ではないということがわかった。小学校と夜灯との関係は、基本的に「ワークショップ」のみであり、一部が特別活動(学級活動)として位置づけられていたが、多くの場合は、図画工作科や総合的な学習の時間であった。中学校においても、ボランティア活動は総合的な学習の時間と特別活動(委員会活動)の一端として位置づけられていた。このことが表していることは、教育課程上の位置づけは、地域活動の内容とのマッチングの中で、柔軟に行われていることである。何か特別な枠組みを用意しなくとも、現行の教育課程において、地域活動を取り入れていくことは可能であることを示唆している。

ただ、学校側は「まちの一員」という自覚をもつ取り組みがなかなかできないことを自覚している一方、教員の勤務校異動があるため、地域活動を学校から展開していくことは容易ではない現状があることも述べられていた<sup>31</sup>。目の行き届く「ちょうどよい規模」の地域活動が、児童・生徒だけでなく教員にとっても学習活動の契

機となる、資料や活動を提供していくことの必要性を示唆している。

### 5.3. 今後の課題～過去の分析からの変化より

かつて、同じ事例について別の観点から分析した際には、地域活動と学校教育の連携による、地域活動の担い手の登場はまだ見出せなかった(伊藤 2015b)。

それが、2017年の第12回夜灯において初めて確認することができた。かつて小学校で「ワークショップ」を経験した「地元の高校生」がボランティアとして夜灯を手伝い始めたのである。更に、その様子がNHKの情報番組に取り上げられた(2017.12.6放送、NHK「ひるまえほっと」の「町の歴史で地元輝きを」)。番組の中で、その高校生は「もっと(祭り運営の)参加する側になってくれれば」と話している。

少しずつではあるが、特別活動の学習指導要領が述べるところの「集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度」が地域活動を通して育成され、地域の再生が顕在化しつつあるのかもしれない。ここでの地域の再生とは、地域活動における担い手の循環であり、地域の祭りと学習活動が重なり合う中で実現されつつあるとすれば、学校行事に含まれる儀式的行事としての機能も果たしていく可能性が出てくるだろう。それは、祭りが本来もっていた機能でもある。

<sup>1</sup> 例えば、部活動をめぐって、顧問をする教員の多忙が指摘されている(内田 2017)。なお、部活動は特別活動に含まれないが、小学校の特別活動の1つであるクラブ活動においても類似の事態が起こっていることが予想される。

<sup>2</sup> 小学校学習指導要領の第6章、中学校指導要領の第5章、高等学校学習指導要領の第4章が特別活動であり、目標の文言は「望ましい〜とともに、」までほぼ同一である。異なる点は、中学校以降は「集団の一員」から「集団や社会の一員」になる点である。同一ではないそれ以降の部分は以下の通りである。

小学校「自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。」  
 中学校「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」  
 高等学校「人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」

<sup>3</sup> 参考までに、高等学校学習指導要領の学校行事の目標は以下の通りである。

学校行事においては、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

<sup>4</sup> 小学校指導要領で「遠足」の部分が、中学校指導要領では「旅行」となっている点のみ異なる。

<sup>5</sup> 高等学校では、「就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会」の導入が強調されている。

<sup>6</sup> 夜灯や夜灯実行委員会の詳細は、伊藤(2017)を参照され

たい。

7 「稲毛地域」は、人によって語られる範囲に差があるものの、「稲」の字がつく町丁名(稲丘町・稲毛1丁目～3丁目・稲毛台町・稲毛町4丁目～5丁目・稲毛東1丁目～6丁目)の範囲と考えてさしつかえない。例えば、JR線を境に北側隣接地域は「稲毛」ではなく「小中台」という認識であること等が会議の会話で確認されたりしている。

8 学生団体について、「自分たち(稲毛商店街振興組合)が10年かかるのを3年でできた」というように、その活動を積極的に評価している人は少なくない一方、各地域団体や住民との関係性の構築や調整の奔走に苦労した経験などから、賛否が分かれる面もある。

9 伊藤(2015)のインタビュー(2012.8.29実施)より。

10 伊藤(2017)のインタビュー(2016.9.10実施)より。

11 商店街組合の主催で、焼きそばやジュースの販売、子ども向けのゲームコーナーの設置、体育館ステージでのダンスショーなどを行う。売り上げは夜灯の運営資金の一部となる。

12 ヒアリング調査の概要は以下の通りである。

表5 ヒアリング調査の概要

学校名	調査日	お話を伺った先生
稲毛小学校	2018.2.14	教頭
稲毛中学校	2018.2.16	校長、教務主任
稲丘小学校	2018.2.16	教務主任
小中台南小学校	2018.2.20	教頭

13 なお、夜灯の会議では、「まちづくり推進協議会」という名称で共有されていた。正しくは、会議である。

14 花のプランターを地域に配る活動。まちづくり推進会議の報告書には、交番や郵便局にプランターを届けている様子が載っている。

15 小中台南小学校でのヒアリング調査より。

16 各組における「ワークショップ」の位置づけは、週ごとの授業計画がまとめられた「週案」を参照することで把握することができる。しかし、過去のものをさかのぼって参照していくのは難しく、教員以外の人が「週案」を閲覧することは、プライバシーの観点から難しいとのことである。

17 稲丘小学校でのヒアリング調査より。稲丘小学校では、「地域の学習を大事にしていこう」という全校的な方針が以前から続いているようである。

18 学校行事として位置づける場合、全校的な取り決めをする必要があるという。各校とも「ワークショップ」を1つの活動として集約的に把握をしているわけではなかった。

19 ただし、夜灯の日程によっては、活動が見送られることもあるという。夜灯は、11月23日の祝日やその前後の土曜日・日曜日にかけて2日間開催される。つまり、夜灯の翌日が休日の場合、総合的な学習の時間としての活動は難しくなる。

20 有志なのは、上記の注18にあるように、休日であるためである。ただ、委員会活動としての当日までの活動は、正課と考えられる。

21 美術部の大灯籠は、木枠などを用いた背の高い灯籠である。バザーのブースは、夜灯実行委員会から有志が設置と運営をしている。

22 学校行事を休日に設定する場合、それに替わる代休を年間行事予定に組まなければならないという。

23 稲毛小学校でのヒアリング調査より。

24 このことは、中学校でのボランティア募集は、予想以上に多く集まっているといった動きからもわかるという。

25 12歳の中学1年生にとっては、生まれた時からある祭りであるという発言が印象的であった。

26 ラミネート機材の貸し出し台数を増やせないか、PTAのお手伝いが負担になっていないか気になってはいる、夜灯の日程

決定をより早くしてもらえると助かるといった内容であった。

27 稲丘小学校でのヒアリング調査より。

28 「ワークショップ」で使用している紙芝居なども可能であれば提供してほしいとの意見があった。なお、この話を商店街にある地域コミュニティ拠点の職員に話したところ、近年の「ワークショップ」は、全学年で紙芝居をしているわけではないことが明らかとなった。

表6 近年の「ワークショップ」内の取り組みの変遷

開催年	1・2年生	3～6年生
2017	紙芝居	昔の鳥瞰図や潮干狩りの様子を見る
2016	紙芝居	稲毛地域の写真を見る
2015	紙芝居	地域住民の稲毛語り(VTR)

(注) 2018.2.16の地域コミュニティ拠点の職員の話より作成

29 全面的に特別活動ではなく、学校行事ではないものの、先に挙げた、学習指導要領の学校行事の説明部分にある、内容の取扱いの配慮事項とも合致している。

30 記録化の活動については、かつて学会発表を行っている(伊藤2014、2015a)。地域の「記憶」や「記録」を様々な様式で残していく「アーカイバル・アプローチ」という方法論の試論を提示している。

31 そもそも意見を述べてしまえば、学校の教員が地域活動の窓口を「兼務」していることに問題があると考えられる。今回のヒアリング調査も先生方のお世話になったが、赴任して1年未満の状態、地域との連携について話すことは酷である。学校が地域との連携を推進していくには、各校に専門の窓口とその担当者を置くべきであろう。そうしなければ、地域の拠点としての学校にはなっていけないだろう。

引用文献

伊藤雅一(2014)「記憶」や「記録」に着目した方法論の試み—商店街を中心とした2つの地域活動における「記憶」や「記録」に着目して—日本社会教育学会『第61回研究大会発表要旨集録』、p.102

伊藤雅一(2015a)「記憶」や「記録」をめぐる方法論の検討—「ローカルな知」に着目して—日本社会教育学会『第62回研究大会発表要旨集録』、p.70

伊藤雅一(2015b)「地域活動における教育観と地域社会の維持機能の検討—地域の祭りをめぐって子ども」語り」に注目して—藤川大祐編『社会とつながる学校教育に関する研究(3)』千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書、第293集、pp.17-25

伊藤雅一(2017)「商店街組合におけるコミュニティ形成機能の創出—稲毛あかり祭夜灯を事例に—」地域社会学会編『地域社会学会年報第29集』ハーベスト社、pp.89-102

内田良(2017)『ブラック部活動 子どもと先生の苦しみに向き合う』東洋館出版社

佐藤晴雄(2010)『教職概論[第3次改訂版]』学陽書房

佐藤晴雄(2011)「地域ガバナンスから見たコミュニティ・スクールの意義と課題—大人の学びの過程に着目して—」日本社会教育学会編『学校・家庭・地域の連携と社会教育』東洋館出版社

渡辺典子(2002)「地域と学校」小久保明浩、高橋陽一編『特別活動論』武蔵野美術大学出版局

謝辞

このたびは、稲毛中学校、稲毛小学校、稲丘小学校、小中台南小学校の先生方にヒアリング調査をお引き受け頂き、大変助かりました。この場を借りて感謝申し上げます。